

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.409 2026.4.5 発行 真下紀子事務所



第1回定例会最終日、自民・民主・公明・結志・維新が「国会における憲法論議について」の意見案共同提案しましたが、提案説明をしなかったため丸山はるみ議員が質疑、真下紀子議員が討論に立ちました。提案説明をしなかった理由、現憲法の評価と議論を進める姿勢、立憲主義に対する認識、現行憲法の前文について等に対する見解を質しましたが、提出者は10回以上も同じ文言を繰り返し、全く答えようとしませんでした。

「憲法論議」促進求める意見案 丸山議員の質問に答えず、真下議員の討論に机叩きヤジと怒号

自・民・公・結・維が共同提案・賛成

丸山議員の質問に「現行規定が今日の複雑かつ多様化する社会情勢に的確に対応し得ているかを不断に検証し、その在り方についての議論を着実に深化させていくことから時代の変化に応じた憲法の在り方について、国会においてより具体的かつ建設的な議論を進める段階にきている。特定の項目について議論するものではない」と10回以上もの繰り返し答弁に終始。提案理由を道民に説明する姿勢は見えませんでした。

真下議員は討論で反対理由を明確に述べました。「国民的理解の下で、具体的かつ建設的な丁寧に進めるよう要望する」と意見案に明記する一方、提出者の答弁は、意見案の文面の繰り返しに過ぎず、建設的かつ丁寧な議論とは言えず、議論の深化を自ら放棄していると言わざるを得ません」と指摘。

衆議院憲法審査会の目的である「立憲主義に基づき、権力をコントロールし、人権を守る」立場が示されず、立憲主義を守ると明言されませんでした。法令改正によって対応できるものも多くある中で、なぜ憲法を改正しなければ課題解決がなし得ないのか、明確な答弁がありませんでした。憲法改正を必要とする根拠が客観的でなく、且つ十分説明されていないのです。

意見案にある世界情勢の変化をどうとらえ、なぜ

今なのか明瞭でなく、憲法論議の先にある憲法改正により、とりわけ平和主義の原則を投げ出すことにより、我が国と国民に与えるリスクは大きく増大するということです。

意見案にある「我が国を取り巻く安全保障環境の変化」を理由に憲法9条を改正し、現在の歯止めを失えば、我が国と国民、及び自衛隊員の命が危険に晒されるリスクが高まることは火を見るよりも明らかです。そのことに対する認識も示されず、憲法論議を進めようとするのは、これまで築かれてきた我が国の平和を脅かすことにつながると考えます。

真下議員は通告した20分間で、武力による現状変更が繰り返されている社会情勢の変化について、2022年2月24日ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、2023年10月イスラエル軍によるガザへの本格的な地上侵攻開始さらに今年1月、米国トランプ政権によるベネズエラへの大規模な軍事作戦実施とマドゥロ大統領夫妻の拘束。2月28日米国とイスラエルがイランに対し「エピック・フューリ（壮絶な怒り）」作戦という大規模な軍事攻撃を実施、今も終息の見通しは立っていないどころか、殺傷力の高いクラスター爆弾まで使用され、ホルムズ海峡の封鎖、タンカーへの攻撃や機雷を敷設したとも報道されていますと、具体的に披瀝しました。

（裏面の ↓ へ）



馬券売上げ増もギャンブル依存症も増

公益性と健全性を 競馬HPから事例集閲覧



鈴木直道知事がめざす北海道型IRによるギャンブル依存症増加の不安が広がっています。ギャンブル依存症は、誰もがなり得る病気です。経済的困窮、家庭生活崩壊、犯罪や自殺など極めて深刻な社会問題につながります。道内のギャンブル依存症は推計3万7千人ですが、医療に結びつくのはわずか1%といわれています。

真下議員は、3月13日の予算特別委員会で、競馬がギャンブル依存症の誘因となっている実態を明らかにし、ホッカイドウ競馬での対策強化を求めました。

ホッカイドウ競馬は、2013年度から黒字化し、馬券販売は2020年度から500億円を超え、その9割以上がインターネット販売です。公営競馬は健全性と公益性が求められますが、北海道が作成した「オンライン等によるギャンブル依存症等事例集」の事例のほとんどに競馬が出てきます。馬券購入が日常化し、ギャンブル依存症の誘因となっていると専門家の意見を紹介し、道営競馬には公益性と健全性が求められると質問。農政部は、ホッカイドウ競馬と競馬事業室のホームページから閲覧できるようにすると答えました。

広範に拡がる平和を希求する声

憲法をもつて停戦に向けたイニシアチフ発揮を

今回の米国とイスラエルによる武力攻撃について、高市首相は、法的評価を避けていますが、安保理決議もなく、両国ともに自衛権は主張していない、まさに先制攻撃という国際法違反は明確です。さらにイラン側の報復攻撃は、イスラエルや周辺の米軍基地のみならず、周辺国の米軍施設等にも及び、砲撃を受けた国は学校や医療機関を含む施設の崩壊が続いています。

ターゲットとされた政府要人が殺され、一般市民の犠牲も被害も拡大しています。イランによって、事実上ホルムズ海峡が封鎖され、機雷を敷設したとされるなど、極めて危険な事態となっています。戦争への不安は、世界を覆い、日本国内でも不安と経済的影響が広がっています。

日本国憲法は前文で、日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」としています。

国連のグテレス事務総長は、攻撃が、民間人への甚大な被害と世界経済への深刻なり

スクをもたらししていると指摘し、制御不能な状況に陥りかねない」として、戦闘停止と外交交渉を呼び掛けていますが、収束のめどは見えてきません

昨日、高市早苗首相は、明日の米国トランプ大統領との会談のために訪米しました。日本の国益をめぐって、日本の外交がまさに問われるわけです。

提案者は、国会での日本国憲法の改定論議を進めて、日本国民をどこに導こうとしているのでしょうか。平和を希求する声は、いま広範囲に広がってきています。今こそ、日本がすべきことは、アメリカに対して毅然と対応し、この憲法をもつて、停戦に向けたイニシアチフを発揮することではないでしょうか。



質疑 討論の準備をする真下・丸山道議

道議会 道政へのご意見・ご要望をお寄せください



真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com